熊本県公報

号外　第５１号
令和８年(2026年)
10月30日(金)
(毎週 火･金発行)

目　次

告　示

○道路の供用開始・・・（道路保全課）　1

告　示

熊本県告示第７５５号の２

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１０月３０日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

１　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長（メートル）	備考
主要地方道	熊本大津線	合志市幾久富字池尻１８５８番２地先から合志市豊岡字町上２５２５番３地先まで	111.1	防災安全交付金（交通安全）

２　供用を開始する期日　令和８年（２０２６年）１０月３０日